

支 出 書

会 派 名	新政クラブ	整理 No.2-5
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	105,708 円	
支出年月日	2018 年 9 月 19 日	
支出内容	10月10日～12日 第80回 全国都市問題会議 (新潟県 長岡市) への参加費および出張旅費	
支 出 先	別添、領収書のとおり	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

領収書添付用紙

支出書整理 No.2-5

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

2018年9月19日

(会派名) 新政クラブ

(代表者) 大塚 忠司

¥95,060

但 10月10日~12日、新潟県
長岡市への出張旅費

上記正に領収いたしました

(会派名) 新政クラブ

(名 前) 大塚 忠司



	金額	摘要
交通費	59,260 円	長岡市
日当	6,200 円	2日
宿泊料	29,600 円	2泊
(合計)	95,060 円	

振込金受取書 (兼振込手数料受取書)

預金払戻書による振込受取書 (兼振込手数料受取書)

300717

- 午後2時以降は、窓口が大変混雑しますので、お振込はできるだけ午後2時までにお願いください。
- 振込先銀行へは、受取人名のほか領金種目・口座番号を通知します。また受取人名等にかっ文字により送信します。
- 振込依頼書に記号相違等の不備があった場合には、領金等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 振込のため受入れた小切手が不渡になったときは、その金額の振込を取消し、その小切手に権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

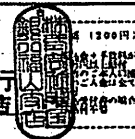
当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。
お振込は早くて、手数料も安
いATMからの振込をご利用
ください。

振込先 みずほ	振込先 三井
振込金額 95,060	振込金額 71,000
お振込み 株式会社 JTB	お振込み 新潟県議会 新政クラブ
おとこ 新潟県長岡市末町2-1-1	おとこ 新潟県新潟市東区末町3-5
振込手数料 1,000	振込手数料 0



*このお振込は、別定めの当行の
によりお取扱いさせていただきます。
*お振込の額戻しには、別途所定の手続手数料が
必要です。

内 振 込	外 振 込	振 込 金	振 込 日	振 込 時	振 込 所
		95,060	2018.09.19	12:30	中国銀行 新潟支店

株式会社
中国銀行
新潟支店



研究研修・調査報告書

会 派 名	新政クラブ	報 告 日	2018年11月25日
代 表 者	大塚 忠司 	報 告 者	大塚 忠司 
参 加 者			
	大塚忠司 計1名		
実 施 日	2018年 10月 10日 ～ 10月 12日		
研究研修・調査等の場所	・長岡市大手通 シティホールプラザ アオーレ長岡		
目 的	第80回 全国都市問題会議への参加		
	・10月11日 主報告および一般報告		
	・10月12日 パネルディスカッション		
研究研修・調査等の概要			
○ 10月10日 移動日			
○ 10月11日			
◆ 「開会式」 (9:30～ 9:50)			
・開会挨拶 全国市長会会長 立谷秀清 氏			
・開催市挨拶 長岡市長 磯田達伸 氏			
・来賓祝辞 新潟県知事 花角英世 氏 (代理 都市局長 永田雅一 氏)			
<p>全国都市問題会議は、毎回、全国から約2,000名の参加がある大きな会議である。この度は「市民協働による公共の拠点づくり」と題して議論をするが、ここ「アオーレ長岡」は、そのテーマに相応しい会場だ。</p>			

この施設は、設計から竣工後の事業運営に至るまで積極的な市民参画があり、交流拠点として大きな機能を果たしている。現在は、行政が想定していなかった形での市民利用もあり、利活用の幅が広がってきている。そういった空間を使い、この度のテーマに沿った議論をすることは大変意義深く、長岡市民、行政関係者など皆様に感謝する。

◆ 「基調講演：地方分権へのまなざし」

(9:50~11:00)

・ 東京都歴史編纂所 教授 本郷和人 氏

地方分権について、歴史的に見るとどうなのだろうか。そういった視点で考えたい。先ず、中央集権はいつ確立されたか解いてみたい。

「大化の改新」「建武の中興」「明治維新」の3つの大きな変換点があったが、3つの良い出来事のように言われるが、本当にそうなのだろうか。国内外の大きな危機がそれぞれの変換の起点になっている。

大化の改新は、東アジアの強大な唐の出現と対立する朝鮮での国家形成など、非常に緊迫した状況があった。明治維新は、西欧列強のアジア進出の中で黒船が来航し、日本人に大きな衝撃を与えた。

日本の歴史はこれらにより、立身出世をよしとし世襲に囚われず才能を登用する形で、各地の英才が東京に集まった。列強に対抗するため中央集権に突き進んでいった。

天皇制はまさに手っ取り早く中央集権を可能にするための必然であった。万世一系の天皇を核として中央集権が強力に進められた。

歴史を見ると、黒船のような大きな危機や衝撃が、変革を志すきっかけになっている。

現代社会の黒船は「人口減少」ではないかと思う。この危機を乗り越えるには、中央集権とは逆の「地方自治」ではないだろうか。地方の自治権を強力に発揮し、国はしっかりと後押しするべきだろう。これからは地方が、新しい日本を支えていくと考えている。

◆ 「主報告：長岡市の市民協働」

(11:00~12:00)

・ 新潟県長岡市長 磯田達伸 氏

2018年は、北越戊辰戦争から150年の節目を迎えた。この戦争で焦土となった長岡藩に、支藩の三根山藩から見舞いとして贈られた百俵の米を、藩士らに分配することなく、「人づくりこそ全ての根幹」といった考えをもって国漢学校の設立にあてた。この考え方は現在のまちづくりにおいても活かされている。

2012年6月に「市民協働条例」を制定。特徴点としては、市内でワークショップを開催し、1000人を超える市民の意見を反映した。条文や施策の検討まで、正に市民とつくり上

げた条例である。内容には、他の自治体ではない「地域コミュニティ活動の推進」を掲げている。また、「米百俵の精神」を受け継ぎ、将来を担う子供たちの人材育成も掲載した。

市民と行政、あるいは市民同士が互いに補い、課題解決に結びつける取り組みが、「長岡の協働」である。文字通り市民が主役であり、行政は黒子に徹している。

観光事業での協働は、歴史や文化を活かし、日本人初のビール醸造技師である中川清兵衛の生誕の地で、地場産食材を提供する「中川清兵衛記念 BBQ ビール園」を2016年に開設した。2017年から専門事業者から地域住民へ、運営主体を変更して事業を行い、来場者数が延べ8,540人を記録した。

また、2020年に向けて「長岡花火」を通年でPRする交流拠点を整備している。

長岡花火は、日本三大花火の一つに挙げられ、「(仮称)ながおか花火館」は、その長岡花火を核に多様な地域資源の情報発信に加え、地場製品の販売、飲食、野外イベントスペースを確保し、24時間利用可能な駐車場とトイレを備える「道の駅」としての登録を目指して取り組んでいる。協働のあり方については検討中である。

長岡の将来像としては、若者がチャレンジできる環境整備を進める。時代が求める知識や技能について、必要に応じて学べる場をつくり、長岡版イノベーションを担う人材を育てたい。このような視点を重要視して市民と共に前進していきたい。

◆ 「一般報告：市民との対話と連携で進める津市の公共施設マネジメント」

(13:10~14:20)

・三重県津市長 前葉泰幸 氏

市長就任は2011年4月で、市町村合併後5年が経過していた。旧2市6町2村が決めた「まちづくり計画」の事業を着実に実行することが求められ、中でも全市的な施設整備と2009年の台風で被災したJR線復旧事業は4大プロジェクト位置づけられ、その実現が使命であった。

施設整備では、斎場、一般廃棄物処分場、スポーツセンターといった3つの公共施設については、事業の経過のみならず、地元との約束事などに関して不都合な出来事や真実についても隠さず公表し、市民との話し合いや議論したことで企画やアイデアも生まれた。

人口減少が進む中において、公共施設の再構築には必要な情報を公表しながら、行政は何をどのように考えているのか、市民はどのように考えるのかを明らかにすることは重要だ。願いを叶えるマネジメントの実現に向けて、市民との対話と連携に今後も力を入れていく。

① 建築家 東京大学 教授 隈 研吾 氏

アオーレ長岡の建設に携わった3人が、2016年に日本建築学会の業績賞を頂いた。この度、その3人で講演する運びとなり大変うれしく思っている。

建築物は、そのものだけでは存在できないものであり、街の中の風景として存在している。街の空洞化や中山間地域の過疎化といった風景の変化の中でも存在する。

不況の時代に、経済の波を超越できる建築というものを考えた。場所にこだわり人が本当に必要とする建築を行うということである。建築の歴史を見ると、悲劇から新しいブームメントが起きている。災害や不況から新しい流れが生まれている。

大きな建物は、その大きさ故に風景の中で違和感を与える。しかし、都会ではその違和感こそが大事であり、突出し注目され投資が集まる事が必要だったりする。建築物を特別なものに見せる必要がある。3.11後は、街の風景の中でどう融合させるかが難しい課題となっている。そのため、ワークショップなどで市民の声を取り入れ、街との関係を築くことが至って重要だ。公共の施設は街や人々に貢献できないといけない。

アオーレ長岡の設計では、市民が愛着を持つ「ヒューマンな空間」が必要だった。旧家にはナカドマがあった。アオーレ長岡には是非ともみんなが集まる空間が欲しかったし、官民の境を無くして優しさや温もりも感じてほしかった。ナカドマはその様な空間を具体化したものとなっており、市民協働の象徴的な場になっている。

東京オリンピックの新国立競技場の設計に携わりながら、場所と建築がつながり、自然と人が集まり、コミュニティが育っていくといった力が大きな建築物にはあり、その可能性があるからこそ私は挑戦している。アオーレ長岡は、それを具現化できた建物だと思っている。

② 筑波大学 客員教授 森 民夫 氏

アオーレ長岡は、街中に屋根付き広場を中心としたアリーナ、市民交流スペース、役所や議会が一体となった、全く新しいコンセプトで生まれた公共の空間。中心市街地の活性化の問題は、単に商業、交通、文化といった問題だけではなく、市民の感情面、すなわち「長岡に誇りを感じる」といった問題でもある。玄関口でもある駅前を中心市街地に、あまり人が集わないことは、誇りを感じられないことに直結しており、これに対して市民は不満を持ちやすい。

無限の可能性を秘めているアオーレ長岡の活用は大きく分けると3分類できる。市が主催するもの、民間が主催するもの、市民が企画するイベントである。

特に今後は、市民の自由な発想で開催件数を増やしてもらいたいと考えている。

③ アートディレクター 森本千絵 氏

アオーレ長岡のサイン計画や空間デザイン、PR 動画の作成を手掛けた。アートディレクターは賑わいづくりが仕事であり、アオーレ長岡については公共施設と市民をどうつなぐかが役割でもあった。

館内のサインや誘導表示などの形は鳥をイメージしている。長岡スピリットとも言うべき「不死鳥」をイメージし、希望を指し示す鳥としてあらゆる場所に掲示しており、名付けて「アオーレバード」と称し、これらは信楽焼で、市民と共に一つひとつを丹精込めて作ってある。

また、アオーレ長岡のサインは、「人と人、人とまちをつなぐ幸せと平和の象徴」として、その思いを市民と動画にするべく、ワークショップを1年かけて開催した。完成した「長岡100景」には、人やモノ、場所への思いとして、多くの風景と人物が盛り込まれている。

ワークショップの中で、予想していなかった市民からのアイデアも沢山出され、これらを実現していくことが市民を惹きつけたと考えている。

○ 10月12日

◆ 「パネルディスカッション：市民協働による公共の拠点づくり」

(9:30~11:50)

- | | | |
|-----------|-------------------------|---------|
| ・コーディネーター | 明治大学政治経済学部地域行政学科長・教授 | 牛山久仁彦 氏 |
| ・パネリスト | 東京理科大学理工学部建築学科 教授 | 伊藤香織 氏 |
| | NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会 理事長 | 奥山千鶴子 氏 |
| | 長岡市国際交流センター 地球ひろばセンター長 | 羽賀友信 氏 |
| | 埼玉県和光市長 | 松本武洋 氏 |
| | 高知県須崎市長 | 楠瀬耕作 氏 |

・コーディネーター：牛山氏

公共の拠点整備の考えや役割として、プラットフォームをつくることが挙げられる。ハード、ソフト、担い手などをどの様に育てつくり上げていくかが課題であり、そこに行政がどの様に関わっていくのかが大きなポイントでもあると考える。

・パネリスト：楠瀬氏

須崎市では、非常に残念なことであるが、市民協働について「行政がやる仕事だろう」「市民に仕事を押し付けている」といった意識を払拭できていない現状がある。高齢化の課題もあるが、とりわけ人口減少のスピードは全国レベルの10年先に行く状況のまちであり、加えて大規模自然災害の発生予測が人口減少に拍車をかけている。

コミュニティの維持や若者の流出抑制などが大きな課題だ。そのため「未来塾」を開催

して人材育成に力を入れる一方で、市街地の再生に新たな価値を付加することが必要と考えているところである。

・パネリスト：松本氏

和光市は、昼と夜の人口の出入りが大きいまちである。人口自体は短い期間に急増したことで、古くからあるコミュニティは残るものの、新住民のコミュニティも出来てきたことから、地域と人との関係性が非常に複雑となり、かつ希薄化が進んできている。また、自治会未加入世帯も増えつつあり、協働への取り組みに課題がある。

公共の拠点づくりという事では、地域センターやコミュニティセンター、公民館が協働の活動拠点となり、カフェや健康相談などが行われている。

また、地域包括支援センターについては、大胆な民間との協働を推進している。地域包括支援センターは全て民間が運営しており、デイサービス等の拠点も民間が行っている。

市民との協働による拠点づくりは、従来からの施策の一角を担うだけではなく、地域への愛着を醸成し、地域へのロイヤリティを高める役割もあると考えている。

・パネリスト：伊藤氏

市民の街に対する誇りを「シビックプライド」という。単なるまち自慢ではなく、当事者意識に基づく自負心である。そしてシビックプライドは、市民の行動として表れる特性がある。そうした市民の行動と都市との接点を「コミュニケーションポイント」と呼び、現代社会では多様な形でコミュニケーションポイントが存在する。

都市の中での拠点整備に必要なのは、将来の都市像をどの様にイメージするかが大事であり、その拠点はまちにとってどの様な象徴的なモノになるのか、活動が広がって魅力的な公共空間を作り出せるのかが重要である。

市民を巻き込む上で、まずはワークショップ等の継続した取り組みを行うことや、すそ野を広げるイベントや催しなどを開催することも必要だろう。

市民が集う拠点の整備は、多くの市民の豊かな発想やアイデアで、市民にとって居心地がよい拠点になるよう工夫が必要になる。

・パネリスト：奥山氏

子育て家庭の流動性は高く、アンケート調査によると「自分の育った市町村以外で子育てをする母親」は、全国平均で全体の72.1%に達している。これを「アウェイ育児」と名付け呼んでいる。アウェイ育児の場合、孤立した子育てになる傾向がある。

地域の中に「安心して暮らせる」「親同士が知り合い」「子どもを育みあえる」といった場所の必要性を感じる。それは子供たちにとっても自分が過ごした場所として、「ふるさと感」につながり、その後の人生にも多大な影響を与える。

各地域での課題を共有し、共に考え、具体的に事業化を進める存在として、子育て支援

のNPOは更に力をつけていきたい。

・パネリスト：羽賀氏

長岡市民は、歴史的風土や中越地震の経験から、危機意識も高く、市民協働の人材育成にむけた機運や環境は整っている。

中越地震後、アオーレ長岡の設置が検討されると同時に市民協働条例の検討も始まった。多世代で延べ1,000人以上が参加したワークショップで明確な柱と、住民意識が高まった。

プロセスの段階でワークショップも躍進し、ファシリテーターが育っていった。協働を進める上で、このファシリテーターが果たす役割は非常に重要であった。

市民と話し合う機会で中間的立場になり、多くの意見を掘り起こすことは、将来に納得をする市民協働の拠点づくりには欠かせない点だった。

◆ 「閉会式」

(11:50~12:00)

- ・次期開催市挨拶 鹿児島県霧島市長 中重真一 氏
- ・閉会挨拶 日本都市センター理事長 高松市長 大西秀人 氏

◆ 全体感想

近年、市民自ら課題解決に取り組む活動が活発になっている。自治体もこのような市民活動に期待をする部分は非常に大きく、その推進が行政の施策にもなっている。

そのような中で、全国的にも市民協働のあり方は、いかに協力して魅力的なまちづくりを進めるかが重要なテーマになる。

今回の研修では、市民協働の拠点づくりに関する取り組みについて、また、長岡市の具体的な取り組みについて聴講した。

大変参考になったのは、津市長の「不都合な真実も明らかにして議論した」との報告である。恐らくは報告で触れていない議論もあったのではないかと察するが、このことがあって市民に当事者意識が生まれたというのは理解できる。しかしながら福山市に置き替えたらどうだろうか、どの様な案件でも必ず賛否が分かれる状況から想像しにくい。その事からも、津市は不安を抱きながらも大変な努力を重ねたのだろうと思う。

本市においても、協働で新たな事業を行う場合、ワークショップを頻繁に開催し、市民が公共に関わらなければならない時代と認知するまで対話し、市民にそっくり任せてしまうまでの信頼性を確保しなければならないと感じた。

支 出 書

会 派 名	新政クラブ	整理 No. 2 - 6
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	314,634 円	
支出年月日	2018 年 10 月 15 日	
支出内容	10月17日～19日 地方議員研究会セミナー (東京都 中央区) への参加費および出張旅費	
支 出 先	別添、領収書のとおり	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

2018年10月15日

(会派名) 新政クラブ(代表者) 大塚 忠司

¥84,590

但 10月17日～19日、東京都
中央区への出張旅費

上記正に領収いたしました

(会派名) 新政クラブ(名 前) 大塚 忠司 印

	金 額	摘 要
交通費	47,240 円	東京都中央区
日当	7,750 円	2.5 日
宿泊料	29,600 円	2 泊
(合計)	84,590 円	

領 収 書

2018年10月15日

(会派名) 新政クラブ(代表者) 大塚 忠司

¥84,590

但 10月17日～19日、東京都
中央区への出張旅費

上記正に領収いたしました

(会派名) 新政クラブ(名 前) 八杉 光乗 印

	金 額	摘 要
交通費	47,240 円	東京都中央区
日当	7,750 円	2.5 日
宿泊料	29,600 円	2 泊
(合計)	84,590 円	

領収書添付用紙

支出書整理 No.2-6

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

2018年10月15日

(会派名) 新政クラブ

(代表者) 大塚 忠司

¥84,590

但 10月17日～19日、東京都
中央区へ出張旅費

上記正に領収いたしました

(会派名) 新政クラブ

(名 前) 宮地 毅



	金 額	摘 要
交通費	47,240 円	東京都中央区
日当	7,750 円	2.5 日
宿泊料	29,600 円	2 泊
(合計)	84,590 円	

領収書添付用紙

支出書整理 No.2-6

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

振込金受取書 (兼振込手数料受取書)

預金払戻請求書による振込受取書 (兼振込手数料受取書)

この依頼日 2010/01/15

- 午後2時以降は、窓口が大変混雑しますので、お振込はできるだけ午後2時までにご依頼ください。
- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また受取人名等はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 振込のため受入れた小切手が不渡りになったときは、その金額の振込を取消し、その小切手に権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

当行をご利用いただきましてありがとうございました。お振込は早くて、手数料も安いATMからの振込をご利用ください。

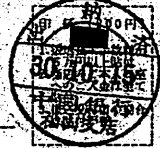
銀行名	楽天	支店名	第二営業
振込先	〒100-0001 東京都千代田区千代田	金額	60,000
お振込先フリガナ	シヤ)チホウキ イニケニキニ	お振込先フリガナ	フクヤマシギ カイオオツカヤ
受取人	フカイ	受取人	スギシヤチ
おなまえ	(社)地方議員研究会	おなまえ	福山市議会 大塚ハチ宮地
おところ	〒106-1782 東京都港区6-29-7	おところ	福山市東松町3-5

現金振替	振替振	手受入	現金	振込手数料
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>



*このお振込は、別途定める当行の「振込規定」によりお取扱いさせていただきます。
 *お振込の組戻しには、別途所定の手続手数料が必要です。

現金	100	100	100	100	100	100	100	100	100
出金									

株式会社
中国銀行
 福山支店



研究研修・調査報告書

会 派 名	新政クラブ	報 告 日	2018年12月3日
代 表 者	大塚 忠司 	報 告 者	大塚 忠司 
参 加 者			
	宮地 毅 八杉光乗 大塚忠司 計3名		
実 施 日	2018年 10月 17日 ～ 10月 19日		
研究研修・調査等の場所	・東京都中央区京橋 TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター		
目 的	地方議員研究会が開催する研修会の受講		
	・10月18日 「議会改革注意点と議会・議員の未来」		
	「地方議員に関わるお金の考え方」		
	・10月19日 「質問方法スキルアップ研修」		
研究研修・調査等の概要			
○ 10月17日 移動日			
※ 全講義通して講師は同じ			
・元(株)京都水昌堂 取締役 元牧方市議会 副議長 高橋 伸介 氏			
○ 10月18日			
◆ 「議会改革注意点と議会・議員の未来」 (10:00～12:30)			
1. 議会は合議する機関			
100の議会があれば100通りの議会運営がある。100人の議員がいれば100の正義がある。そのような中で議会は、「議員により合議し議決する機関」だということを理解しておく必要			

がある。(以降、講師主観も交えて記載し報告する)

旧日本陸軍が作成した一般将校のための戦術指導書「作戦要務令」並みに、議会という所を私なりに表現してみれば次のようになる。

- ・ 議会では、最上のものを目指さない
- ・ 議会では、議員全員のレベルの半歩前を提案する
- ・ 議会では、徹底して合意形成に努める
- ・ 議会では、「私」を捨てる
- ・ 議会では、出来れば議員全員と付き合う

議員は、我を通し過ぎて尖がっているのはダメだ。議会と言う枠の中で自分の意見を聴いてくれる人、意見を言ってくれる人、同意してくれる人、つまりは合議体であるが故に、己の主義主張を通そうとするならば、仲間を増やさないと議会の中では役に立たない議員になってしまうはずだ。一匹狼はカッコよく見えるが、結局何も実現できず、全会一致で進む事業を、さも自分の手柄のように表現するような議員にはなって欲しくない。

2. 自治体数と地方の議員数

明治の大合併	1888年(明治21年)の町村数	71,314	
	1889年(明治22年)	15,820	約5分の1に減少
昭和の大合併	1953年(昭和28年)の市町村数	9,868	
	1961年(昭和36年)	3,472	約3分の1に減少
平成の大合併	1999年(平成11年)の市町村数	3,232	
	現	1,718	(市791、町744、村183)

地方議員数

1987年(昭和62年)4月頃の都道府県および市町村の議員数は、69,028人
2016年(平成28年)12月31日には、32,991人

※ 我々は充分リストラされている。自治体数が減少した一方で、ごみ収集や郵便など行政サイドが関わる仕事は増えていった。

※ 議員のなり手不足から、市民会議の議論もあったが、どんなに議員数が減っても代表者を選出して、自治体として手続きを進める方が効率が良い。

3. 日本国憲法から見る議会

第8章 地方自治の第92条

「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて、法律でこ

れを定める」とある。つまり議会は憲法上必要とされているものであり、議会あるいは議員不要論は無知をさらけ出している様なものである。

「地方自治の本旨」とは、住民自治（民主主義の精神）と団体自治（地方分権の原理）と言われているが、法的な根拠は何処にもない。地方自治の本旨については、何処にも謳われていないものであり、憲法に明記するべきだと思っている。自衛隊の関わる憲法改正の議論より、こっちが先だろうと思えてならない。法律の文言は至って曖昧な表現で議会について定めてある。これは国が関与しやすいからに他ならない。

4. 地方自治法から見る議会

第3節 招集及び会期について

阿久根市長による専決処分の乱発には総務省が驚いた。住民至上主義だったのかもしれないが手法は独裁的であり、やってはならない事だろう。

昨今では、通年議会と称して、首長の招集がなくても議会を開ける形にしている議会もある。条例で定めることが条件だが、通年議会だからと言って、年間通してのサイクルは全く変わらない。利点とすれば首長の専決処分は減るだろうし、臨時議会も無くなるわけだから、通年議会としても不都合はない。

また、法の一部変更などによる条例の一部改正などは4月からの施行が多い。よって3月31日は専決を認めていない。

5. 市民側からの流れ

「日本を洗濯する」（1998年発行）オンブズマン活動の主張は「自治体を市民の手に取り戻す」だった。手厚い福利厚生、給与、期末手当、年金、互助会補助金など、公務員の曖昧な厚遇批判が市民社会に不満感を増幅させた。

その後、首長と議会の対立が激化し、議会や行政も仮想敵とされ、ほとんどが首長優位で進むようになる。劇場型・喝采型・観客型民主主義。ショー型政治などと称された。これらは大衆主義的行動で「ポピュリズム」という。

ポピュリズムとは、政治に関して理性的に判断する知的な市民よりも、情緒、感情によって態度を決める大衆（B層とも言われる）を重視し、その指示を求める手法またはその運動である。

これによって、流れは行政批判から議会批判へと飛び火した。報酬削減、定数削減が声高々に叫ばれるようになった。これ以降、地方自治に全く関係ないような訳が分からない候補者が選挙で当選し議員になっている。また、その頃から、議員の不適切な発言や不祥事も目立ち始めた。襟を正さなければならない。

議会では、議会基本条例や倫理条例の制定が進んでいった。また、開かれた議会を目指して、議会報告会なども各地で取り組まれている。

6. これからの地方議会と議員

不安を再生に向けたチャレンジに満ちた地方にするため、地方政治は「改革」から「政治重視」の時代へ移るのではないか。少子高齢化と人口減少が更に進み、東京一極集中が続く中、地方自治体の再編の流れは、まだ続くのではないだろうか。そして議員も減り続ける。また、「議員はけしからん」という風潮が静まらない限り、議員のなり手不足といった問題も残る。

従来の成功モデルを真似るのではなく、その地域の特色に合った施策の提案や実行が必要だ。生き残りと再生をかけて、新たな事象へ果敢に挑戦することが議会に、そして議員に必要である。常に議員としての合意形成と環境醸成を忘れずに。

◆ 「地方議員に関わるお金の考え方」

(14:00~16:30)

1. 多発する政務活動費にまつわるトラブル

元々は、調査研究費・調査活動費の時代から、オンブズマンより第二の議員報酬・裏報酬だと批判されていた。

兵庫県議 野々村竜太郎事件（2014年6月30日事件発覚）は、城崎温泉を日帰りで195回訪問として300万円支出（交通費）、切手購入176万円などがあつたとされ、7月1日の記者会見途中で号泣し、11日辞職した。

6月30日以降、野々村氏と兵庫県議会へ約5千件の苦情や抗議があつた。虚偽公文書作成容疑で刑事告発され、懲役3年執行猶予4年の判決だった。

《野々村氏の略歴》

1966年7月 大阪市生まれ

1992年3月 関西大学法学部卒

4月 兵庫県川西市に『採用』・・・15年間、非常に困った人だった

2007年11月 川西市を「退職」・・・ 人材育成に力を入れるべきだった

2008年7月 太子町長選挙で「落選」

11月 西宮市長選で「落選」

2009年7月 兵庫県議選で「落選」

2010年5月 西宮市長選で「落選」

2011年4月 兵庫県議選で『初当選』（会派：西宮維新の会）

2012年6月 事件発覚 7月辞職

◇ この事件で、政務活動費の使い方については決着したかにみえたが…

2016年7月、富山県議会副議長が政活費不正取得で辞職、その後2名辞職。

2016年8月、富山市議12人+2人辞職し議長も不在 手口は領収書の操作

切っ掛けは議員報酬の増額で、テレビ局の取材班が調べ発覚した。市が10月6日に有印私文書偽造・同行使容疑で2名を刑事告発宮城、山形、奈良県議と続き、マスコミから総攻撃で大炎上した。

その他にも…大阪府堺市で元維新議員の小林由佳市議と元秘書の黒瀬大市議が、未配布の政策ビラの印刷代や配布代を政活費から支出したとされる問題で、黒瀬市議は辞職。

2015年に発覚した神戸市会自民党会派の詐欺罪で4名を在宅起訴は、2017年8月に3名辞職1名死亡。

また、神戸市会の橋本健市議は、今井絵理子参議院議員との不倫騒動から、橋本市議の政活費詐欺疑惑へ発展し、橋本市議は8月29日に辞職した。この時は、政活費の調査にマスコミが走ったことから疑惑が浮上した。

2. なぜ事件が止まらないのか

攻めに強いが守りに弱いというのが議員の習性なのではないか。持ち出しの多い選挙戦を勝ち抜いて、常在戦場の意識の中で金銭犯罪意識が希薄である。あるいは会計は小さい仕事と軽視し他人任せで、「票」と同じように貰えるものは貰う状態になっていないか。

また、議会事務局の議員に対する力不足があり、お世話係といった意識のままではないか。政務活動費の趣旨をしっかりと徹底し、最大限の活用が望まれるところであり、政務活動費の処理は「地雷の処理」ぐらいの心得と真剣さがいる。

さらに政活費の運用に関する基本指針や規定は各自治体の議会で決めている。京都市のような指針は(2017年改正したものを見ている)、私的流用を認めている部分もあり甘すぎだ。今後の見直しに期待したい。

3. 議員定数の削減

定数削減は目先の改革と呼んでいいだろう。効果や検証を高めることより、まずは「費用」を減らすという流れである。議員の不祥事やマスコミ報道による影響から議会不信が醸成されポピュリズムもあった。それだけではなく、人口減少や財政難という自治体運営上の課題もあり、外から突かれることもあるが内部では真剣な議論をしているところもある。議会議員として理論武装が必要な場面もあるだろうから、考え方を整理しておいた方が良い。

《参考文献から抜粋》

- ・大森 彌 氏「合議体が成り立ち、それに託された役割を果たしうる議員定数の構成員数の最小理論値は3人である」「3人のうち1人は議長役となり、残り2人が対立すると、団体意思の確定の必要上、議長に決定権が集中してしまうため、最小定数は4人となる」
- ・江藤俊昭 氏「指標として、常任委員会数×討議できる人数は6人とし、委員長以外を奇数とするならば8人が妥当」

今後は議員減少の中で、常任委員会の議員数を見直し、常任委員会の整理統合で対応していくことになるだろう。

『龍谷政策学論集 自治体議員定数と報酬「適正水準」を考察する 土山希美枝 氏』は、一読してほしい論説。

○ 10月19日

◆ 「質問作成スキルアップ1」

(10:00~12:30)

1. 一般質問と質疑

議員が市政全般に対して市の見解を求め、疑問を正すものが「一般質問」で、議長にその要旨を文章で通告し、議長の許可を得て質問することが出来る。現在では、ただ単に行政を質すだけではなく、政策提案にもウエイトが置かれるようになってきた。

本会議での「質疑」とは、議案に対する疑問点を質すことを言う。発言は簡潔明瞭にするものとして、議題外にわたりその範囲を超えてはならない。また、自己の意見を述べることはできない。質疑での指摘は可であるが演説や要望はタブーである。要望については必ず書面で行う。ただし、常任委員会での質疑は、委員長の采配でその範囲をやや広く運用されることが多い。

2. 質問スタイル

① 地元・住民の要望型

② 財政・市政に関するチェック型

行政が言う「黒字達成」「健全化判断比率」は良くて当たり前。例えば「決算審査意見書」や「事務概要」などを座右の書にする。

③ 行財政改革型

合理化や組織運営、各種削減課題など、組合との関係から、執行部が切り出しにくい事項の指摘。

④ 政策提案（立案）型

市民に関わる一般施策に関する提案。地方創生から乾杯条例まで幅広いジャンル。会派間や行政との調整力も必要になる。

3. 執行部から見た議員

市長の見方と似ているが、議員の仕事についてはシビアに見ている。

① 勉強不足なのに上から目線（もっと素直になってほしい）

② 選挙前だけ異常に頑張る（常に頑張ってもらいたい）

③ 日頃、何をしているのか分からない（見えない）

4. 執行部から質問に求めるもの

執行部が身体で分からない問題を、具体的に指摘。改善策を出してほしい。執行部は「なるほど」と思いたい。議員は現場と密接している。現場の知識・知恵を提案し、行政の共感を得、そして行政と協働へ。そのことが「二元代表制」であり「車の両輪」と言われるところである。「指摘・提案」＝「共感」＝「協働」＝「実行」のサイクルで。

◆ 「質問作成スキルアップ2」

(14:00～16:30)

1. 現在のキーワードはファシリティマネジメント系

「業務用不動産（土地、建物、構築物、設備等）全てを経営にとって最適な状態（コスト最小、効果最大）で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法」と定義している。

① 指定管理とは別の角度で見直す

限られた予算の中で仕事をしているため愛着が乏しい。技術技能伝承も考える必要。

② 箱物維持管理費の見直しと統廃合を考える

③ 市有財産の点検と市の資産の把握

社屋や工場などの施設（ファシリティ）を効率的に管理する手法で、戦略的に重要なものについては自前で保有し、重要でないものについては利用料を支払う形に変動費化するのがファシリティマネジメントの基本である。

例えば、自治体が管理する文化会館や図書館といった施設運営を外部へ委託することで競争原理が働き、サービスの質が向上する。行財政改革の一環として、この手法を取り入れている自治体は多い。住民福祉の向上に向けた選択と集中がポイントである。

2. 人口減少時代を読み解く本

・「地方創成」増田寛也 著

データによる分析後、「防衛・反転線の構築」という、地方中核都市を軸とした人口流出を防ぐダムとすることを対策の柱として提唱。地方都市の再生を行うモデルとして、産業誘致型、ベッドタウン型、学園都市型、コンパクトシティ型、公共財主導型、産業開発型の6つが挙げられている。

・「未来の年表」河合雅司 著

統計より解りやすいグラフ化。人口減少、高齢化を肌で感じる入門書的な本。「静かなる有事」の実態に触れられる。人口激減後を見据えたコンパクトで効率的な国への作り替えを提唱している。

◆ 全体感想

この度の講師について、枚方市議会議員をされる前に、「京都市民オンブズパーソン委員会」の委員をされている。オンブズパーソンは一般的なオンブズマンとは違い、非常にバランスの取れた組織だと認識している。会社役員、弁護士、議員 OB、職員 OB などがメンバーとなっている。何か問題があれば、「改善しないとマズくないですか」と発して、一旦は様子を見る。喧嘩や攻撃は一切しない。「お互いにより良い方向へ向かう」といったスタンスで活動している組織である。

そういった活動もされてきたから、講義の冒頭に「主観も交えて講義する」とされ、存分に自らの思いも話され、共感する部分もあり、そうでない部分もあった。しかしながらそれが面白く受け止められたのは、視点論点が明確だったからだろうと思う。

政務活動費の問題では、研修に参加している各地方議員からも多くの意見があった。先ずもって、それぞれのまちの税金から支出されていることを認識し、使わせて頂いているという感覚が必要だと一致した。肝に銘じておきたい。

一般質問について、思い出されるのが片山元鳥取県知事の「学芸会批判」である。その後、議員が台詞を暗記したことから「朗読会」と批判されたが、議会の運営上、質問通告のみでは混乱が生じかねないと私は常々思っている。「学芸会と批判されるならば、逆手にとって一流の学芸会をやってやれ」との指摘は勇気を与えてくれたように思う。議会経験者でなければ発せられない発言だとも思った。

議会の未来ということでは、議会の監視・評価機能と政策立案機能を発揮する方向で進み、そのプロセスには「見える化」が求められている。議会報告会や議員個人の後援会などで、一層議会の仕事や悩みも表現していく必要があるのではないだろうか。

昨今では、議員のなり手不足の課題もあるが、まちづくりの一端を担っていることから魅力ある議会にする必要も感じる。

支 出 書

会 派 名	新政クラブ	整理 No. 2 - 7
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	357,658 円	
支出年月日	2018年 11月 8日	
支出内容	11月14日～16日 第13回全国市議会議長会研究フォーラム (栃木県 宇都宮市、鹿沼市、日光市)への参加費および出張旅費	
支 出 先	別添、領収書のとおり	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

別紙

領収書添付用紙

支出書整理 No.2-7

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

2018年11月8日

(会派名) 新政クラブ

(代表者) 大塚 忠司

¥114,020

但 11月14日～16日、栃木県
宇都宮市、鹿沼市、日光市への出張旅費
上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	75,120円	宇都宮市、鹿沼市、日光市
日当	9,300円	3日
宿泊料	29,600円	2泊
(合計)	114,020円	鹿沼市、日光市 35000円を含む

(会派名) 新政クラブ

(名 前) 大塚 忠司



領 収 書

2018年11月8日

(会派名) 新政クラブ

(代表者) 大塚 忠司

¥107,970

但 11月14日～16日、栃木県
宇都宮市、鹿沼市、日光市への出張旅費
上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	54,270円	秦野→宇都宮市、鹿沼市、日光市
日当	9,300円	3日
宿泊料	44,400円	2泊
(合計)	107,970円	鹿沼市、日光市 35000円を含む

(会派名) 新政クラブ

(名 前) 八杉 光乗



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

2018年11月8日

(会派名) 新政クラブ

(代表者) 大塚 忠司

¥114,020

	金 額	摘 要
交通費	75,120 円	宇都宮市、鹿沼市、日光市
日当	9,300 円	3 日
宿泊料	29,600 円	2 泊
(合計)	114,020 円	鹿沼市、日光市 35000 円を含む

但...11月14日～16日、栃木県
宇都宮市、鹿沼市、日光市への出張旅費
上記正に領収いたしました

(会派名) 新政クラブ

(名 前) 宮地 毅 印

領収書添付用紙

支出書整理 No.2-7

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

- 振込金受取書 (兼振込手数料受取書)
- 現金払戻書等による振込受付書 (兼振込手数料受取書)

30118

- 午後2時以降は、窓口が大混雑しますので、お振込はできるだけ午後2時までに依頼ください。
- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また受取人名等はカタ文字により送信します。
- 振込依頼書に記数相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 振込のため受入れた小切手が不渡りになったときは、その金額の振込を取消し、その小切手に権利関係の手続きをしないて当窓において返却します。

当行をご利用いただきましてありがとうございます。お振込は早くて、手数料も安いATMからの振込をご利用ください。

振込先 銀行名 みずほ	支店名 〇〇〇〇	口座番号 105000	金額 〇〇〇〇〇
お名前 株式会社 JTB	お住所 東京都豊島区東池袋 3-23-14	お名前 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	お住所 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇

株式会社 中国銀行

〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇

〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇

- 振込金受取書 (兼振込手数料受取書)
- 現金払戻書等による振込受付書 (兼振込手数料受取書)

3011?

- 午後2時以降は、窓口が大混雑しますので、お振込はできるだけ午後2時までに依頼ください。
- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また受取人名等はカタ文字により送信します。
- 振込依頼書に記数相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 振込のため受入れた小切手が不渡りになったときは、その金額の振込を取消し、その小切手に権利関係の手続きをしないて当窓において返却します。

当行をご利用いただきましてありがとうございます。お振込は早くて、手数料も安いATMからの振込をご利用ください。



振込先 銀行名 みずほ	支店名 〇〇〇〇	口座番号 105000	金額 〇〇〇〇〇
お名前 株式会社 JTB	お住所 東京都豊島区東池袋 3-23-14	お名前 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	お住所 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇

株式会社 中国銀行 福山支店

〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇

〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇

研究研修・調査報告書

会 派 名	新政クラブ	報 告 日	2018年11月20日
代 表 者	大塚 忠司 	報 告 者	八杉 光乗 
参 加 者			
	大塚忠司 八杉光乗 宮地 毅 計3名		
実 施 日	2018年11月14日 ～ 11月16日		
研究研修・調査等の場所	栃木県 宇都宮市 鹿沼市 日光市		
目 的	第13回全国市議会議長会研究フォーラムへの参加		
研究研修・調査等の概要			
<p>□第1日目 11月14日(水) 会場：宇都宮市文化会館</p> <p>13:00 開会式</p> <p>13:20 基調講演 「地域共生社会」をどうつくるか 2040年を越える自治体のかたち</p> <p>14:40 パネルディスカッション 「議会と住民の関係について」</p> <p>16:40 次期開催地挨拶</p>			
<p>□第2日目 11月15日(木) 会場：宇都宮市文化会館</p> <p>09:00 課題討議 「議会と住民の関係について」</p> <p>11:30 視察 ～11月16日(金)</p>			

□基調講演「地域共生社会」をどうつくるか (13:20~14:20)

講師：宮本太郎氏

- 日本人の半数が107歳まで生きる時代、定年はターニングポイント・中継点
- なぜ幸福感が広がらないのか？
困窮化…就職氷河期世代がそのまま高齢化、現在86万人の65歳以上の生活保護受給者が2040年には200万人を超える見通し
孤立化…高齢单身男性は会話頻度も少ない、孤立が困窮を強める
- 人口減少社会がもたらすチャンス 「ピンチをチャンスに」「チャンスを実際に」
 - 困窮・孤立を超えて皆が人財のまちへ
 - (移住しなくても)ずっと出番のあるまちへ
 - 必要縁、新しい家族縁、地縁でコンパクトな拠点を
チャンスの現実化に求められること
…社会的弱者を認定し保護する福祉から、皆を元気にする包括支援と活躍の場づくり、
新しいつながりづくり
ピンチをチャンスに変えた自治体とピンチに飲み込まれた自治体に分かれる
- これまでの地域福祉とこれからの地域福祉
 - これまでの福祉
安定雇用、働けない人を保護、高齢・障害・困窮などの縦割り
 - これからの福祉
雇用不安定、困難を抱えた人を元気にする、縦割りを越えた包括支援
- これからの地域づくりの新しい目標「地域共生社会」とは
制度・分野ごとの「縦割り」「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、地域を共に創っていく社会

□パネルディスカッション「議会と住民の関係について」 (14:40~16:40)

コーディネーター：江藤俊昭氏

パネリスト：今井 照氏 本田 節氏 神田誠司氏 小林紀夫氏

- 地域は急激に変化している。「地方消滅」、「2040問題」、あるいは、小規模市町村議会の「2つのモデル」(集中専門型と多数参画型)など、危機を煽る言葉が散見される。
- 地域を伝統に基づき、新たな価値を創造することが必要になる。そのためには、地域で分断化された住民の多様な意見を集約し、地域の発展につなげる必要がある。行政も重要であるが、多様な議員によって構成される議会がその役割を担う。議会の役割を発揮するには住民との協働が不可欠。
- 自治体独自では対応できない課題がある。行政主導の自治体間連携(圏域)を進め、住民自治の推進のためには、住民や議会がどのように地域連携にかかわるかを検討する必要がある。

- こうした課題に住民自治の根幹として議会はどうかかわるか。このことは、信頼される議会の創造でもあり、今日問題となっている「議員のなり手不足」問題の解消の方策にもつながる。
- まとめ
 - 多様になった社会における合意形成は、市民社会も大事だが、議決権を持った議会の役割が重要になってくる。
 - 財政危機が押し寄せている中、公共施設が老朽化している。縮小社会に入ってどのように社会資本整備をしていくかを市民とともに考える時期にきている。住民と議論をしながら、どこまで行政が責任を持つかを決めていかなければならない。
 - 地域経営において重要な権限を持っているのは議会である。
 - なり手不足問題や議会不信も、議会の新しい役割を踏まえると魅力や信頼される議会になってくる。議会側から仕掛ける主権者教育などの議論も今後は必要である。

□課題討議「議会と住民の関係について」 (09:00~11:00)

コーディネーター：江藤俊昭氏

事例報告者：桑田鉄男氏 伊藤健太郎氏 ビアンキ・アンソニー氏 道法知江氏

1. 久慈市議会「議会改革の取り組み」 桑田鉄男氏

- 議会報告会の失敗から逆転発想へ

- 参加者が集らない（警戒心、無関心）
- 参加者が年配男性に偏る（働き盛り、子を持つ親世代、学生）
- 特定の人だけが発言し他の人が発言できない（サイレント・マイノリティ）
- 議会や行政に対する不満・陳情に終始する（これから話合おうとしていること）

- 逆転発想による「かだって会議」の設計

議会に警戒心を持っていたり、あるいは無関心な、特に働き盛り・子を持つ親世代の市民に、これまで議会に届けにくかった、声なき声を語ってもらい、未来に向かってどんなまちにしたいのか、そのための課題が何なのか、市民と議会が垣根を超え、雰囲気よく一緒に話し合う場

- 市民と議会が協働する場「かだって会議」

議会が市民意見を聴く〈問題発見〉の場を超え、議会と市民、また市民同士で意見を交わす〈問題共有→課題昇華〉の場として、「かだって会議」は、市民と議会が協働する場を目指している

対話方式…ワールドカフェ型式 対話スキル…ファシリテーション

※議会サイドとしては、市民意見の反映、政策形成に繋げようと取り組んだが、シチズンシップ教育、主権者教育にも繋がっていることに気づかされた

2. 新潟市議会「主権者教育推進プロジェクト」 伊藤健太郎氏

- 主権者教育に関する新潟市議会としての対応
 - 趣旨…教育委員会や選挙管理委員会とともに取り組む
 - 対象…市内の中学校や高校など
 - 手法…4つの具体的手法を提示した上で、できる限り学校の要望を取り入れる
模擬市議会～合意形成のロールプレイング
地域課題の解決に向けたワークショップ
市議会の傍聴・見学
議員との交流・意見交換
 - 議員派遣体制…原則全会派から派遣、市立中学校は当該区選出議員以外の議員
- 模擬市議会～合意形成のロールプレイング
模擬市議会を体験することにより、市議会および市議会議員の果たす役割を理解してもらうとともに、正解が一つに定まらない問題に対する合意形成・意思決定について学んでもらう
- 推進のポイント
 - 議長のリーダーシップが必須
 - 企画は有志で自由に行う
 - 属人的な取り組みにならないように十分な配慮が必要
 - 学校への配慮（校長会における周知、入念な打ち合せ、教員の負担軽減等）

3. 犬山市議会「市民参加と議会機能向上」 ビアンキ・アンソニー氏

- 権限の限り機能した議会への3点
 - 議員間討議…議員同士が議論しないと議会として物事が決められない
 - 政策立案・政策提言力向上…討議は提案につながらないとただのトークショー
 - 市民参加…市民の意見を吸い上げる場を増やしその意見をもとに議員間討議を行う
- 市民参加の取り組みと成果
「市民参加」の機会と形を増やし意見聴取→各課題に対する「議員間討議」→意見集約など「議会としての提言」
 - 市民に「参加すれば実現できる」という気持ちが生え、「市民参加」が活発になる
 - 市民の意識が高くなり、選挙の投票率低下、議員のなり手不足などの問題解決の糸口になる
- 女性議会の取り組み
 - 公募で「いちにち女性議員」を募集し、事前勉強のあと模擬議会で一般質問を行う
 - 一般質問での行政の答弁に対する疑問を「いちにち女性議員 議員間討議」として意見交換し、その結果を議長に申し入れる
 - 申し入れ内容を全員協議会で討議、意見集約できたものを行政に申し入れる

・市民フリースピーチの取り組み

市民の直接参加により市政に関心を高める，議会や議場に親しむ，議会活動をより市政に市民の意見を反映させる

○定例会開催期間に，市民が議場で議員に対し，市政全般に関して「5 分間」自由に発言ができる

○市民の意見は，全員協議会で議員間討議を行い，申し入れなどのアクションをとる

○協議結果は文書やホームページで公開

4. 竹原市議会「女性と議会との関係」お互いが尊重し認め合う議会に 道法知江氏

・女性として政治の世界に飛び込むことを決意

○どんなに意見を言っても，変化しない女性軽視の社会を変えたい

○身近で困っている母親たちの本当の声を直接届けたい

○誰もが認め合えるような地域社会を構築したい

・女性議員の経験から

○政治社会へのハードルは決して高くない，一步を踏み出す勇気と行動力

○政治家は目的ではなく手段，生活者の生の声を広く受け止め政策へ活かす

・政治こそ女性の力が必要

○多様化する現代社会に女性の得意分野を

女性特有の生命を慈しみ育む心，声を聞くコミュニケーション能力，暮らしに身近な政策提言

○女性の政治参画には

女性議員の更なる活躍，男性議員の理解と支え

□視察（11月15日11:30～11月16日15:30 1泊2日）

地場産業・歴史的遺産を活用した観光振興および世界文化遺産活用事例視察

・道の駅うつのみや ろまんちっく村（宇都宮市）

農林業への理解を深め，食文化および健康づくりに親しむ場を市民に提供することにより，農林業の振興と地域の活性化を図るとともに，市民の余暇活動の充実に寄与している。近年，指定管理者による運営が奏功し入場者数が増加。

・大谷資料館（宇都宮市）

かつて採石業とともに発展してきた大谷地域においては，奇岩群などの特異な景観や採取場跡地などの魅力ある資源を活用することで地域振興に取り組んでいる。本年5月には，大谷石文化の歴史が日本遺産の認定を受けた。

・世界遺産「日光の社寺」日光東照宮（日光市）

日光東照宮，日光二荒山神社，日光山輪王寺の二社一寺の103棟の「建造物群」とこれらを取り巻く「遺跡（文化的景観）」が，1999年12月に世界遺産に登録された。

・屋台のまち中央公園（鹿沼市）

中心市街地の重要な伝統文化の拠点として整備され、ユネスコ無形文化遺産「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」で巡行する絢爛豪華な彫刻屋台の展示収蔵施設を中心に、日本庭園「掬翠園」、市の観光物産の情報発信地基地となっている観光物産館がある。

□全体感想

時代は、著しい少子高齢化による人口減少や頻発する自然災害による被害など、取り巻く環境が大きく変化をしている。そうした中、本フォーラムで取り上げられた「議会と住民の関係」をいかに構築していくかは、今後さらに厳しくなる行政運営において重要な課題である。

本市では、議員が市民へ議会活動を報告するとともに、市民からの意見を今後の市政に役立てていくため、2013年度から議会報告会を開催している。これまで、より具体的な意見交換ができるように常任委員会毎の班編成や、より多くの市民に参加してもらえよう日曜日の午前中開催などを取り入れ工夫を凝らしてきた。また、本年度は、若者により市政に関心を持ってもらうことを目的に、市立大学で大学生を対象とした議会報告会も開催をしてきた。一部の班では、分科会方式での意見交換会も取り入れているが、参加者や意見発言者が偏るなどの傾向もあることから、今後は更なる工夫をしていかなければならないと考える。

今回のフォーラムでは、事例報告として、久慈市議会の「かだつて会議」、新潟市議会の「主権者教育推進プロジェクト」、犬山市議会の「市民フリースピーチ」や「女性議会」について報告があった。いずれも議会報告会の発展系の取り組みであるが、市民がより身近に市政に接する場として成果をあげている。今後の住民と議会が協働する場づくりの手段として参考にしていきたい。

視察では、宇都宮市の地域資源と鹿沼市の歴史遺産を活用した地域振興、地域ブランド確立・向上への取り組み事例、世界的にも有名な世界文化遺産を有する国際文化都市日光における観光の現状、課題などを踏まえた今後の展開について取り組み事例を視察した。

本市においても数多くの文化資源があり、その中でも、鞆の浦は、日本遺産の認定、ユネスコ世界の記憶遺産への登録、また、歴史的なまち並みが伝統的建造物群保存地区に選定されるなど、国内外から注目される地域となっている。

地域と協力しながら、この貴重な歴史・文化資源を国内外へ発信させ、後世へ継承できるように、それぞれの特徴を活かしながら地域の誇りと活力につながるよう取り組んでいきたい。

支 出 書

会 派 名	新政クラブ	整理 No. 2 - 8
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	428,924 円	
支出年月日	2019年 2月 4日	
支出内容	2月5日～7日 地方議員研究会セミナー (東京都 中央区) への参加費および出張旅費	
支 出 先	別添、領収書のとおり	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

2019年2月4日

(会派名) 新政クラブ

(代表者) 大塚 忠司

¥84,590

但...2月5日~7日、東京都中央区への出張旅費

上記正に領収いたしました

(会派名) 新政クラブ

(名 前) 大塚 忠司 ㊞

	金 額	摘要
交通費	47,240 円	東京都中央区
日当	7,750 円	2.5 日
宿泊料	29,600 円	2 泊
(合計)	84,590 円	

領 収 書

2019年2月4日

(会派名) 新政クラブ

(代表者) 大塚 忠司

¥78,880

但...2月5日~7日、東京都中央区への出張旅費

上記正に領収いたしました

(会派名) 新政クラブ

(名 前) 八杉 光乗 ㊞

	金 額	摘要
交通費	43,080 円	宝塚→東京
日当	6,200 円	2 日
宿泊料	29,600 円	2 泊
(合計)	78,880 円	

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

2019年2月4日

(会派名) 新政クラブ

(代表者) 大塚 忠司

¥84,590

但...2月5日~7日、東京都中央区への出張旅費

上記正に領収いたしました

(会派名) 新政クラブ

(名 前) 宮地 毅



	金 額	摘 要
交通費	47,240 円	東京都中央区
日当	7,750 円	2.5 日
宿泊料	29,600 円	2 泊
(合計)	84,590 円	

領収書添付用紙

支出書整理 No.2-8

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

振込金受取書 (兼振込手数料受取書)

預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)

日	月	年	日	月	年
5	1		2	1	4

当行をご利用いただきまして
ありがとうございました。
お振込は早く、手数料も安
いATMからの振込をご利用
ください。

- 午後2時以降は、窓口が大変混雑しますので、お振込はできるだけ午後2時までにご依頼ください。
- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また受取人名等はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 振込のため受入れた小切手が不渡りになったときは、その金額の振込を取消し、その小切手に権利保全の手続きをしない
て当店において返却します。


銀行名	楽天	支店名	第二営業
預金種目	普通	金額	¥180,000
おなまえ	(社)地方議員研究会	おなまえ	福山市議会 大塚 八郎 宮地
おところ	大阪府堺区西宮原二丁目6-16-639	おところ	福山市東松町3-5

現金	振込	手数料	864
----	----	-----	-----

*このお振込は、別途定める当行の「振込規定」
によりお取扱いさせていただきます。
*お振込の組戻しには、別途所定の手続手数料が
必要です。



現金	振込	合計	180,000
現金	振込	合計	180,000

株式会社
中国銀行
福山支店



(200円)

研究研修・調査報告書

会 派 名	新政クラブ	報 告 日	2019年2月18日
代 表 者	大塚 忠司 	報 告 者	宮地 毅 
参 加 者			
	八杉光乗 大塚忠司 宮地毅	計3名	
実 施 日	2019年2月5日～2月7日		
研究研修・調査等の場所	・東京都中央区 TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター		
目 的	地方議員研究会主催		
	・元副市長が教える「質問力・政策提言力アップ講座」		
研究研修・調査等の概要			
□講師 元・陸前高田市副市長/立命館大学教授 久保田 崇 氏			
□内容			
1. 東日本大震災から学ぶ防災・減災			
・非常事態の議会と議員			
・想定外の被害を出さないために議員ができること			
・避難勧告、避難指示のタイミング、住民への伝え方 など			
2. 防災・減災関連質問のポイント			
・地域防災計画の見直しポイントと議会の指摘事項			
・ハザードマップについての再考と教訓を活かした提言 など			
3. 子ども、若者育成支援対策と国、自治体、NPO			
・子ども、若者育成支援推進法の理念と政策の体系			
・ニート、引きこもり問題と自治体、NPOの支援 など			

4. 持続可能な開発目標 (SDGs) とまちづくり

- ・ SDGs ってなに? 17 の目標と自治体
- ・ SDGs に取り組む先進事例から学ぶ など

○ 2月5日 移動日

○ 2月6日

□ 「東日本大震災から学ぶ防災・減災」(10:00~12:30)

1. 被災状況と復興の課題

- ・ 平成の30年間は災害の多い元号だったと感じる→今後減少するとは思わない
- ・ 陸前高田市 被災前人口24246人 死者数1771人 犠牲者率7%超、市役所職員295人中68人死亡 犠牲者率25%→市役所職員は避難誘導などギリギリまで行い犠牲になった方が多い→市役所職員はどこまで責任を持たないといけないのか?→同じことを2度と行ってはならない
- ・ 陸前高田市のハザードマップは市役所で1m程度の浸水が予想されていたが実際には10倍の10mの津波が来た。岡山の真備町では、ハザードマップ通りの浸水だったが必ず当たるものではないと認識するべき
- ・ JRの復旧は民間会社なので投資価値があるかの判断になり復旧は諦めた。鉄道の代わりにJRが投資してバスによる運行になった。
- ・ プレハブ仮設に住まわれている方が15%程度いる(325/2168世帯)→立地条件が悪い(学校の校庭に仮設を建設→当時平らな土地が学校しかなかった→現在学校が再開しているがグラウンドを使うことができない(最近は災害が発生しても仮設住宅は立てない方向で対応している→アパートや空き家を活用している)
- ・ 防災集団移転促進事業→高台へ被災者に移転してもらう(1千万円程度は補助金などができるが2千万は借金しなくてはならない→借金ができる年齢ではない人もいる)→災害公営住宅(家賃はかかるが所得に応じて)
- ・ 多重防災:防潮堤10.2m+嵩上げ(女川町のようなイメージ)によるハード整備
いくらハードを整備しても避難しなかったら意味がない
- ・ 復興庁はもうすぐ期限が来てなくなるが、これだけ災害が多い日本において復興を支援する常設の組織があっても良いのでは?
- ・ 震災遺構を残す条件:①そこで人が亡くなっていない②復興の邪魔にならないと陸前高田市では条例で決めた→各自治体で条件は様々
- ・ 復興の定義は決まっていない→人それぞれの捉え方で違う→何を持って復興が終わりかわからない→一つの目安として仮設住宅の有る無しで判断(仮設住宅はいずれ100%無くなる)

2. 副市長として経験した復興の課題

①市長ビジョン「ノーマライゼーションという言葉のいらぬまちづくり」

- ・ ノーマライゼーションとは、障害を持つ者と持たない者が平等に生活する社会

を実現させる考え

- ・障害者の死亡率は全住民の死亡率の2倍

3、復興時の自治体と議会の役割

- ・災害時に議会が関与する仕組みは法定化されていない
 - ・消防団の活動を優先させる議員もいる
- でも議員として何もしなくてもいいのか？

●議会の災害対応(陸前高田市)

- ①安否確認(安否確認の方法を決めておくのが大事(電話による確認は迷惑になる、メールやSNSのサイトを使うなど)、第2参集場所も指定(本庁舎が使えないことも考えて))
- ②災害対策会議の設置
- ③議長や副議長が欠けた時、どうするのか決めておく
 - ・想定できる災害に応じて対応を考えている
 - ・災害対策会議を開くと議員対応で職員の足を引っ張ることになるのでは？

▲各議員に入った情報を都度対策本部に上げない、会議でまとめて言う or 対策会議で優先度を決めて報告する

4、非常事態に議員はどう動くべきか

- ・議員は地域を熟知し、地域の人顔が判る存在。被災状況を細かく把握し、住民と行政を結びつける事ができるのではないか。
- ・二日後に顔を出して今更何しに来たと言われた議員がいる

□ 「防災・減災関連質問のポイント」(14:00~16:30)

【質問1】

- ・東日本大震災では、避難の有無が生死を分けた。避難行動を促す必要があるのでは？
- 避難所の数が適正か？
- 避難したのに亡くなった人もいる。万一の事を考えて避難所の見直しを行うべきでは？(住民からの言葉:安全なはずの指定避難所に逃げて家族は亡くなった。市は責任を取れ！)(避難所も絶対安全な場所ではない→地域住民と協議して決めている)(陸前高田市では、2度逃げできる場所のみ指定避難所とした。2度逃げとは、避難所から近い場所に更に安全な避難場所がある所)(避難をめぐる2つの対象事例:釜石の奇跡と大川小の悲劇)
- ・陸前高田市の6つの教訓
 - ①避難が何より重要
 - ②避難所に逃げたら終わりではない(2度逃げできる場所)
 - ③公的な役割を持つ人の安全確保(そう言う人たちにそこまでの責任を負わすことはおかしい)
 - ④災害に強い安全なまちづくり
 - ⑤社会的弱者が逃げ遅れないような社会
 - ⑥防災の心得(自らの命は自ら守る)
- ・避難所の環境改善(食事はおにぎりか、パン→フランスではキッチンカーが来て温かい)

ものを提供する

【質問 2】

- ・避難勧告を出すタイミングは適切だったか？
- ・避難勧告は、万一の事を考えて早目に出すべきでは？
- 「空振りを恐れず勧告」を出す結果、避難所が不足し避難できない/しないことが頻発（避難中に被災した例も）→オオカミ少年的効果も
- ・住民に対しどうやって避難行動を取ってもらえるかが課題
- ・結局は地域の防災力（地域で非難する地図作りや勉強会）
- ・社会的弱者の避難（地域で把握していないと逃げられない/手伝えない→役割分担）
- ・機運が高まるように働きかけることも大切
- 「避難」は避難所に行くだけでなく「屋内安全確保」「垂直避難」も含まれる事を周知
- 結果的に軽微な災害であったとしても訓練のつもりで取り組む

【質問 3】

- ・地域防災計画に独自の担当部署はあるか？他の町の計画と同じ内容ではないか？
- 地域防災計画を読んだことがあるか？いつ作成されたか？次の改定時期は？
- 法律上は毎年検討を加え修正することとなっている→3年後に改定するという話はおかしい
- ・災害本部を置く本庁舎が被災する可能性に備えて、第二の場所を検討するべきでは？
- ・地域防災計画に加えて「避難マニュアル」「避難所運営マニュアル」「初動対応マニュアル」などの整備を行うべきでは？
- ・スーパーなどと物資提供協力を定める防災協定を結ぶべきでは

【質問 4】

- ・防災担当の専従職員は何人いるか？
- ・防災担当部署の人員拡充が必要ではないか？
- ・当市において想定する主な災害は？
- ・想定する災害ごとに、どのような対策を取っているのか？
- ・東日本大震災の被災地では、未だ派遣職員を募集していると聞く。今後の災害に備えて職員を派遣するべきでは？

【災害の教訓まとめ】

- ・災害で人命を守るためには、逃げることに尽きる。適切な避難行動が何より重要。
- ・自治体としては：①手遅れにならないよう、空振りを恐れず避難勧告を出す。②地域防災計画に加え、避難マニュアルなどを作成することも検討するべきで③防災関係職員の育成と体制拡充が必要

【戸羽市長の国への思い】

- ・東京が被災しても同じような態度を取るのか？
- ・一軒もないスーパーを農地に再建しようとしたら、農地法の制約ですぐ作れない。

被災者のみんなが困っているのに、非常時に・・・

【久保田が感じた国に足りないもの】

- ・柔軟性に欠けている。平常時の法規制が復興を邪魔している。
- ・特に土地の取得が難航したことは、今後の災害でも課題となる

○ 2月7日

□ 「子ども、若者育成支援対策と国、自治体、NPO」(10:00~12:30)

1、ニート、ひきこもりの課題

- ・全体の2%or3%はニート
- ・教員採用試験に失敗→動けない日々(ニート状態)→昼夜逆転「社会は敵だ」…人と会いたくない→行動するのがだるい/お金のないイライラ→このままではマズイと思い入社試験を受ける(一発逆転を狙う→新しい風 ※ボランティアで関わった子供達から必要とされた体験からひきこもりを脱出→高校教師となる(金馬宗昭さん)・・・ひきこもり期間が長いほどリハビリに時間がかかる。ひどい時は傷害事件に発展することも
- ・ひきこもりの立ち直り事例から

①兄弟との比較を嫌がる②お金を絞りすぎるとダメ(難しい加減)③タイミングを見逃さない④挨拶で積極的に話しかける⑤ありがとうなどの好転的な言葉をかける⑥置き手紙などのコミュニケーションも効果的⑦なんらかの精神疾患の場合もあるので医療機関へ行くのもよい

・ひきこもりの実態

① ひきこもりの数は約70万人(15~39才)※40歳以上を含めるともっと多い・・・青少年問題としてひきこもりは捉えられていた②ひきこもりの66%が男性③きっかけ「職場に馴染めない」「病気」「不登校経験者」「就活がうまくいかない」など条件は様々④関係機関に相談したいとは思わない66%・親身に話を聞いてくれるなら関係機関に相談しても良い32%

・数字で見る子ども・若者の課題

①フリーター152万人②児童虐待相談件数12万件、検挙された被害児童数1108人(うち67人死亡)③非行 刑法犯少年3万人④不登校 中学生3%=10万人程度、高校1.5%、小学生0.5%⑤いじめ 認知件数41万件⑥自殺 30歳未満2780人

・ひきこもりはダラしないのか？

①71%のひきこもりは家族に申し訳ないと思っている②集団に溶け込めない53%③他人がどう思っているか不安51%④生きるのが苦しい48%⑤知り合いに会うことが不安48%

2、子ども・若者育成支援推進法

- ・2008年9月「若者を支援する新法」←首相の所信表明演説→2009年7月「子ども・若者育成支援推進法」法案成立→内容①青少年育成基本法②ニート・ひきこもり

支援

・なぜ法律が必要なのか

①縦割りを越えた地域支援ネットワークの必要性②個人情報取り扱い(守秘義務が法律に書かれている)

・子ども・若者支援地域協議会の仕組み

①雇用・サポステ・福祉・教育などが関係し支援の枠組みを作る②指定支援機関:地域のNPOなどがそれにあたる

・自治体の地域協議会の設置は「努力義務」なので設置しなくてもペナルティー無し(各自治体に設置してほしい)→首長・職員の積極性で自治体間の差が大きい(成功例:横浜市・新潟県三条市)→「消極的な権限争い」責任の押し付け合い←質問で正して行っても良い

・子ども・若者法では年齢に制限はない

・児童の年齢は?学校では12歳、福祉では18歳←法律によって適用年齢が違う

・訪問支援を法律上初めて位置づけ→家庭教師方式の訪問支援を実施した9割以上の家庭が環境改善された

3、子ども・若者関連質問例

・子ども・若者育成支援地域協議会の設置が必要ではないか?

①ニートやひきこもり問題への認識②ひきこもりは、様々な状況によって起こる戦略的な対策が必要ではないか③ひきこもりの状態にある方をどのように把握しているか④ニートやひきこもり問題に対して相談窓口を設置しては⑤LINEなどを活用した相談を実施しては

4、SNSを活用した相談(LINE相談)

・簡単にアクセスできるので相談しやすい一方で、動機づけの低い相談や作り話、冷やかしが多くなりやすい(非言語情報が得られない点に注意)

・若者はSNSが生活の一部になっているので、とっつきやすい(若者のスタイルに合致)

・最近の大学生はメールをしない→全てLINEなどのSNS

・カウンセラーにとって両手を挽かれたようなもの(表情や仕草などがわからない)

・SNSを教育委員会で導入した自治体(青森)→電話では一件も相談無かったが、月に2件ほど相談が来るようになった

・教育支援体制整備事業費補助金: SNSなどを活用した相談体制の構築事業(上限1000万円)

5、まとめ

①ニートやひきこもりは単なる怠け者ではなく社会全体で支援が必要②子ども・若者育成支援推進法の枠組みと地域協議会の設置③SNSを活用した相談は有効と考えられる

□ 「持続可能な開発目標 (SDGs) とまちづくり」 (14:00~16:30)

1、SDGs とは何か

- MDGs の後継的な位置づけを持つ
- 国連加盟 193 カ国による 2016 年～2030 年の 15 年間の行動計画。17 の大目標と具体的な 169 のターゲットから構成
- 自治体が SDGs に取り組むメリットは？

2、国の施策

- 2016 年 SDGs 推進本部を設置。外務省・環境省・内閣府など殆どの省庁が関わる。
- モデル都市を公募「SDGs 未来都市」←2018 年 SDGs モデル事業(10 都市、上限 4 千万円)

●自治体先進事例

【横浜市】

- 多くの企業と連携して社会課題を解決(マルチステークホルダー)。「誰一人取り残されない」①・top 未来の家プロジェクト。9 企業と連携し、IoT を活用した住環境データ収集
- ②横浜スマートシティプロジェクト。34 企業と連携し、太陽光パネルや電気自動車の普及

- 横浜市では複数の企業と連携して事業を行うことが普通になっている

【北九州市】

- 環境国際協力を活発に行なっている
- 環境姉妹都市 4 つの国々
- 上記らが評価されて 2018 年に日本で唯一 OECD による「SDGs 推進に向けた世界のモデル都市」に選ばれた

【北海道下川町】

- 「ジャパン SDGs アワード」総理大臣賞を受賞
- 少子高齢化など「課題先進地域」
- 森林総合産業の構築→地域エネルギー自給と低炭素化→超高齢化対応社会の創造
- SDGs の「はじめの一歩」は何か？

①世界共通の物差しを活用した「自分探し」からスタート ②強み・自分達にできること・自分達しかできないことを確認しつつ既存の取り組みを「進化」「イノベーション」 ③庁内の横連携・マルチステークホルダーとの連携を進めて MA(皆んなでアクション)をもっと進められる(新たな「ガバナンス」を生み出せる) ④単なる「ラベルの張り替え」に終わるのは損

●SDGs に関する質問例

- SDGs を当市でも取り組むべきでは？どの目標がわが町に重要なのか？
- SDGs は幅広い目標のため、環境系部署だけでなく多数の部署が連携できるよう推進本部を設置しては？
- 次期総合計画に SDGs を位置づけては？(会計時期が近ければ効果的)

・目標×は、特に当市と関係が深いと思われるが、SDGs との関係ではどのように施策を展開するのか？

・SDGs は多くの利害関係者(マルチステークホルダー)との連携を重視しているが、当市でも企業・NPO・大学などと連携を図るべきでは？

【他市議員質問】

・企画財政部長が初めて聞いた言葉だと言われた

・SDGs は複数の目標を一度に挑戦できる(ニットの製造←産業活性化・パートナー・廃棄物の削減など)

□ 「所感」

・福山市においては、東日本大震災と同様の災害が起こることは無いと思う。しかし、近年では毎年のように豪雨による災害が続いており、議会の災害対応や災害に特化した担当部署が設置されているか・防災関係職員の育成と体制拡充が必要など貴重な話を伺った。特に災害に特化した担当部署が必要とのことであったが、本市の場合では、危機管理防災課はあるが、独立した部署にはなっていない。災害が頻発する近年では、独立した部署を起こし、今まで以上にきめ細かい災害や復旧の対応ができるようにすることが必要だと感じた。

・子ども、若者育成支援では、ひきこもりの数は約 70 万人(15~39 才※40 歳以上を含めるともっと多い)で、ひきこもりの 66%が男性で、71%のひきこもりは家族に申し訳ないと思っている。様々な理由で、ひきこもりになってしまった彼らを助けるために、子ども・若者支援地域協議会の設置や SNS を活用した相談とのやり方を紹介いただいたが、まずは相談するきっかけとしては、多くの若者から高齢者まで利用している LINE などの SNS を活用するのが受け入れやすいのではと感じた。SNS には様々な課題があり行政も積極的にはなれないと思うが、これから研究していきたい。